【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	株式会社京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見１丁目11番11号
【電話番号】	043（222）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長　熊谷 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町２丁目４番３号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　飯田 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町２丁目４番３号 日本橋室町野村ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当行第106期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１ 期末配当に関する事項

当行普通株式１株につき金５円

２ その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　9,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　9,000,000,000円

第２号議案 取締役７名選任の件

取締役として、小島信夫、藤坂政美、福田紀夫、渡部茂樹、石原康有、飯高弘史郎および橋本 清を選任する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役として、佐藤信行および二野宮淳吉を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意見表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第１号議案	229,881個	95個	12個	96%	可決
第２号議案					
小島 信夫	221,825個	8,153個	10個	93%	可決
藤坂 政美	229,510個	468個	10個	96%	可決
福田 紀夫	229,510個	468個	10個	96%	可決
渡部 茂樹	229,510個	468個	10個	96%	可決
石原 康有	229,508個	470個	10個	96%	可決
飯高 弘史郎	229,510個	468個	10個	96%	可決
橋本 清	229,510個	468個	10個	96%	可決
第３号議案					
佐藤 信行	224,398個	5,593個	0個	94%	可決
二野宮 淳吉	229,767個	224個	0個	96%	可決

（注） 各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

・第２号議案および第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上